経営指標の概要

（水道事業）

# １．経営の健全性・効率性

算出式（法適用企業）

算出式（法非適用企業）

①経常収支比率（％）

経常収益

経常費用

×

100

①収益的収支比率

（％）

総収益

総費用＋地方債償還金

×

100

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要である。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100％未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100％に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

算出式（法適用企業）

算出式（法非適用企業）

②累積欠損金比率（％）

当年度未処理欠損金

営業収益

-

受託工事収益

×

100

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0％であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0％となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が0％の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

算出式（法適用企業）

算出式（法非適用企業）

③流動比率（％）

流動資産

流動負債

×

100

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100％以上であることが必要である。一般的に100％を下回るということは、１年以内に現金化できる資産で、１年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

 分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100％を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100％未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 算出式（法適用企業）  | 算出式（法非適用企業）  |
| ④企業債残高対給水収益比率（％）  | 企業債現在高合計×100 給水収益 | 地方債現在高合計×100 給水収益 |

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 算出式（法適用企業）  | 算出式（法非適用企業）  |
| ⑤料金回収率（％）  | 供給単価×100 給水原価 | 供給単価×100 給水原価 |

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100％を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補塡しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 算出式（法適用企業）  | 算出式（法非適用企業）  |
| ⑥給水原価（円）  | 経常費用-（受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費）-長期前受金戻入 年間総有収水量 | 総費用-受託工事費+地方債償還金（繰上償還分除く。） 年間総有収水量 |

【指標の意味】

有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 算出式（法適用企業）  | 算出式（法非適用企業）  |
| ⑦施設利用率（％）  | 一日平均配水量×100 一日配水能力 | 一日平均配水量×100 一日配水能力 |

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 算出式（法適用企業）  | 算出式（法非適用企業）  |
| ⑧有収率（％）  | 年間総有収水量×100 年間総配水量 | 年間総有収水量×100 年間総配水量 |

【指標の意味】

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100％に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

# ２．老朽化の状況

算出式（法適用企業）

算出式（法非適用企業）

①有形固定資産減価償却率

（％）

有形固定資産減価償却累計額

有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

×

100

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

算出式（法適用企業）

算出式（法非適用企業）

②管路経年化率（％）

法定耐用年数を経過した管路延長

管路延長

×

100

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 算出式（法適用企業）  | 算出式（法非適用企業）  |
| ③管路更新率（％）  | 当該年度に更新した管路延長×100 管路延長 | 当該年度に更新した管路延長×100 管路延長 |

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5％の場合、全ての管路を更新するのに 40 年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

# （参考）各指標の組合せによる分析の考え方

|  |  |
| --- | --- |
| 指標  | 分析の考え方  |
| １．経営の健全性・効率性及び２．老朽化の状況  |
| ①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率  | 経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りにしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。  |
| １．経営の健全性・効率性  |
| ①経常収支比率 ②累積欠損金比率  | 経常収支比率が 100％以上となっていても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。  |
| ①経常収支比率 ⑤料金回収率  | 経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。  |
| ⑦施設利用率 ⑧有収率  | 施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。  |
| ２．老朽化の状況  |
| ②管路経年化率 ③管路更新率  | 管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。  |